

令和3年度

事業計画

社会福祉  
法人

大分県社会福祉協議会



# 令和3年度基本方針

コロナ禍を契機とした社会変化は社会経済活動に多大な影響を与え、我々の生活様式や働き方にも大きな変化をもたらし、福祉を取り巻く環境にも同じく大きな影響をもたらすこととなった。

大分県社会福祉協議会は、1951年（昭和26年）12月10日に創立し、令和3年度は創立70年目の節目の年になる。

こうしたなか、コロナ禍以前に策定した「第四次中長期活動計画（だいふくプラン2018）」並びに「経営基盤強化・発展計画2019」を抜本的に見直し、ウィズコロナ・アフターコロナを見据えた地域福祉活動を着実に推進するとともに、引き続き内部統制機能の強化、人材の確保・育成及び情報発信の強化等をとおして、法人の経営基盤の一層の確立を図り、時代のニーズや変化に機敏に対応できる組織の構築に取り組む。

## （1）新たな中長期活動計画と経営基盤強化・発展計画の見直し

新型コロナウイルス感染症によって大きく変わった各種事業への取り組みや多様化した働き方、それらに対応した組織づくりの必要性から、コロナ禍以前に策定した「第四次中長期活動計画（だいふくプラン2018）」と「経営基盤強化・発展計画2019」を抜本的に見直し、2025年度を目標年度とした新たな計画を策定する。

## （2）福祉人材の確保・育成

地域課題の解決やさらなる少子高齢化に向け、地域で支え合う福祉人材や質の高い福祉サービスの提供を維持するために、福祉人材の確保・育成を図る。

また、引き続き外国人介護人材の受入れや入県後の定着支援を行うとともに、関係機関と連携しながらスキルアップ研修や外国人介護人材の招聘のための広報・啓発を行う。

## （3）大規模災害に備えた体制整備

近年、頻発する自然災害に備え、これまでの災害ボランティアセンターの設置・運営支援に係る業務の一元化を図るとともに、災害ボランティアセンター運営等に携わる人材の養成を行う。

また、災害時における避難所での専門的支援を目的とした災害派遣福祉チーム（DCAT）への研修の実施や派遣調整や現場での活動支援を目的とした「災害福祉ネットワーク会議」の運営を行う。

さらに、事業継続計画（BCP）と受援計画を策定する。

#### **(4) 地域共生社会の実現に向けた地域福祉活動の推進**

地域共生社会の実現に向け、行政機関と連携・協働を図り包括的な相談支援体制の整備を図るとともに、住民主体による地域福祉活動の推進、福祉サービス利用者の権利擁護体制の整備に取り組む。

また、これら地域福祉推進のために必要な人材の養成・育成等についても引き続き取り組んでいく。

#### **(5) 生活困窮者支援事業の充実**

市町村社会福祉協議会が行う自立相談支援事業と生活福祉資金貸付制度との連携を図り、低所得者や失業による生活困窮者への支援を行うとともに新型コロナウイルス感染症による生活困窮者への継続的な支援を行う。併せて、フードバンク活動の一層の推進を図り、子どもの貧困対策への取り組みや社会福祉法人の社会貢献事業の取り組みへの支援にも積極的に取り組む。

#### **(6) 指定管理施設の運営**

「大分県社会福祉介護研修センター」及び「大分県身体障害者福祉センター」では、第4期の指定管理のスタートにあたり、障がい者のニーズに沿った各種事業の一層の充実を図るとともに、福祉人材の育成及び利用者へのサービスの一層の向上を図り、コロナ禍で減少した利用者数の回復に努める。

## 【課題・懸案事項】

### 1 法人運営の強化

- (1) ウィズコロナ・アフターコロナの時代においても、大分県の地域福祉推進の中核組織として機能するための基盤構築が必要である。
- (2) 中軸を担う職員の定年退職や新規採用者の早期離職など、人材確保と人材定着が課題である。
- (3) コロナ禍で多様化した働き方への対応が必要である。

## 【重点取り組み方針（目標）】

### 1 組織力と経営基盤の確立

- (1) コロナ禍前に策定した「第四次中長期活動計画(だいふくプラン2018)」と「経営基盤強化・発展計画2019」（ともに計画の期間は2022年度まで）の抜本的な見直しにより、団塊ジュニア世代が全て高齢者になる2040年を見据えつつ、団塊の世代が後期高齢者となる2025年度を目標年度とする新たな羅針盤を策定する。
- (2) 人材育成基本方針に基づく人材育成を行い、組織体制の強化を進める。

### 2 働き方改革

- (1) 健康経営による、労働生産性の向上と組織の活性化を目指す。
- (2) ICT等を活用した柔軟な働き方によるワークライフバランスの実現を目指す。

## 【重点項目】

項目	具体的な取り組み	だいふくプラン
①（新）「だいふくプラン2021」と「経営基盤強化・発展計画2021」の策定	「第四次中長期活動計画（だいふくプラン2018）」と「経営基盤強化・発展計画2019」を見直し、2040年を見据え、新たな「だいふくプラン2021（仮称）」と「経営基盤強化・発展計画2021（仮称）」を策定する。（目標年度2025年）	7-16 7-17
②人材育成基本方針に基づく人材育成	階層別、経験年数別による研修を計画的に実施し、必要に応じた知識や技術の習得に取り組む。また、メンター制度により、新規採用職員の職場適応を促進し、コミュニケーションの活性化を図る。	5-11
③働き方改革の推進	時間外勤務の上限規制や同一労働同一賃金への適切な対応と、ICT等を活用し柔軟な働き方ができる環境の整備に取り組む。	
④（新）健康経営推進方針の策定	職員の健康増進は組織の成長につながると考え、健康経営推進方針を策定し、健康経営事業所の認定を目指す。	7-17
⑤（新）事業継続計画（BCP）と受援計画の策定	頻発する自然災害に備え、緊急時においても必要な事業を継続して実施するための事業継続計画（BCP）を策定する。また、外部からの支援をより効果的に受け入れるための受援計画を策定する。	4-9 7-17
⑥民間社会福祉施設職員退職共済支援事業の充実	ホームページによる制度紹介や啓発用パンフレットを作成し、未加入事業所や新設事業所に対して事業の周知を図り、新規加入を促進する。	5-11

### 【課題・懸案事項】

#### 1 社会福祉協議会を担う人材の養成・育成

地域福祉推進の中核をなす社会福祉協議会では、地域共生社会の実現に向けた各種事業を展開するにあたり、高い専門性を必要とする職員の養成・育成が重要となっている。しかし、コロナ禍における感染予防と地域共生社会の実現の両立という新たな課題に直面している。

#### 2 地域共生社会の推進に向けた担い手と地域づくり

新しい生活様式に対応した地域福祉活動の進め方が問われるなか、多様な課題を抱える住民を包括的に支援する地域共生社会の実現に向け、住民に身近な圏域において行政等と協働しながら分野を超えた支援体制の構築とそれを担う人材の育成が求められている。

#### 3 貧困対策を含めた地域の人々の居場所づくり

新型コロナウイルス感染症が沈静化しないなか、子どもや高齢者の心と身体の貧困問題が深刻化しつつある。従来、孤立防止等のため地域の人々が集い、コミュニケーションの場となっていたサロンや子ども食堂等、地域の集い場が長期休止等になっており、参加者・運営者の参加意欲や体力・気力の低下が散見されている。

#### 4 生活困窮者等への就労支援

新型コロナウイルス感染症の拡大が続くなか、これまでの支援対象者に加え複合的な課題を抱える生活困窮者が急増している。相談支援を行うなかで顕在化した就労支援の必要性に対応するため、関係機関とのネットワーク強化や新たな受入機関の開拓など、円滑な事業展開のための体制強化が必要となっている。

#### 5 地域における総合的な権利擁護支援体制の推進

今後、認知症高齢者等の増加が見込まれており、関係機関等へ日常生活自立支援事業の一層の制度周知が求められている。あわせて、身寄りのない認知症高齢者等を支える法人後見に係る円滑な支援の受け皿として、社会福祉協議会による法人後見事業の取り組みが期待されている。

#### 6 民生委員・児童委員活動の活性化

地域住民の相談役として活躍している民生委員・児童委員への期待は一層高まっている。しかし、コロナ禍において地域のつながりが希薄化し、孤立

している人々の地域課題が複雑多岐にわたるなか、実情把握や相談支援活動に苦慮し、また、委員同士の連携も脆弱になりつつある。

## 【重点取り組み方針（目標）】

### 1 市町村社会福祉協議会に求められる人材の養成・育成への支援

市町村社会福祉協議会が取り組む各種事業や活動の推進に求められる人材の養成・育成を支援するため、各種研修事業等をオンラインによる会議や研修等も活用しながら実施する。

### 2 市町村社会福祉協議会における地域福祉活動の活性化

地域共生社会を推進する重層的支援体制整備事業の施策動向を踏まえ、包括的な支援体制における社会福祉協議会の役割について、地域福祉推進委員会等を中心に検討・協議を進め、取り組みの強化を図っていく。

### 3 各地域における貧困等の対策への支援

地域住民や学校・施設・行政・企業等と連携し、セーフティネットの基盤となるつながる機会の確保に努め、各市町村における子ども食堂等の設置・運営や運営者に対し積極的に支援を行う。

### 4 生活困窮者等への支援の強化

社会的孤立の解消と自立支援を促進するため、生活困窮者自立支援制度等に従事する人材の育成を図るとともに、就労支援の受入先となる企業、社会福祉法人及び農業等との連携を進めていく。

### 5 社会福祉協議会による権利擁護体制強化への支援

日常生活自立支援事業のさらなる普及啓発を行うとともに、事業担当職員の養成・育成を行い、事業の適正な推進を図る。あわせて、市町村社会福祉協議会における中核機関や法人後見の実施を主とした権利擁護体制の仕組みづくりを推進する。

### 6 民生委員・児童委員活動への支援

コロナ禍における委員活動のさらなる充実を目指し、相談対応力の強化や地域版活動強化方策の策定など、地域共生社会の構築を踏まえた活動が円滑に推進できる環境づくりに努めていく。

## 【重点項目】

項目	具体的な取り組み	だいふくプラン
①市町村社会福祉協議会に求められる人材の養成・育成への支援	地域福祉を推進する市町村社会福祉協議会が取り組む地域共生社会の実現に向けた各種活動を推進するとともに、地域福祉活動の実践研究を行い、より専門性の高い地域福祉推進担当者等の人材養成・育成に取り組む。	1 - 1
②市町村社会福祉協議会における地域福祉活動活性化	<b>(新)</b> 地域共生社会の実現に向け、行政機関等と協働しながら大分県版福祉ビジョンに添った包括的相談支援体制を構築・推進するとともに、研修修了者のフォローアップ体制の強化を図る。	1 - 1
③各地域における子どもの貧困等の対策への支援	<b>(新)</b> 地域での居場所づくりを推進する活動の普及啓発を強化し、子ども食堂等の地域の居場所づくり支援者の不安解消や活性化に取り組むとともに、県と連携し、居場所の安定した運営費確保のためのクラウドファンディングを実施する。	1 - 2
④生活困窮者自立支援事業の取り組み支援	<b>(新)</b> 自立相談支援事業等担当者の研修や事例検討を行う連絡協議会を通じ、従事する職員の育成を支援する。また、企業を対象とした研修会や就労支援の拡充を図るためモデル事業を実施し、県内に拡充していく取り組みを進める。	2 - 6
⑤民生委員・児童委員活動への支援	新任民生委員等の活動への不安感を軽減し、福祉の動向等を踏まえた活動が円滑に充実して推進できる環境づくりを進めるための活動強化方策づくりの支援や各種研修に努める。	1 - 1 1 - 2 1 - 4 4 - 9 4 - 10
⑥社会福祉協議会による権利擁護体制の強化	判断能力が十分でない方への支援を行うため、市町村社会福祉協議会や関係機関等の会議や研修会において制度の周知に努めるとともに、法人後見事業実施の推進を目的とした情報交換や提供並びに人材育成に取り組む。	3 - 7

# 市民活動支援部

(ボランティア・市民活動センター、長寿いきいき班、フードバンクおおいた)

---

## 【課題・懸案事項】

### 1 地域社会の機能の低下と担い手不足

近年、少子高齢化、単身世帯の増加、ライフスタイルの多様化に伴い、家族機能の低下、人間関係の希薄化、地域社会におけるつながり・支えあいの機能の弱体化、地縁型組織の役員（民生委員・児童委員、老人クラブの会長、自治会・町内会長等）の担い手不足が顕著になってきている。

また、制度の谷間にある生活課題や、制度だけでは支えきれない生活課題に対し、適切なサービスや関係機関につながらないか、もしくは社会資源そのものが存在しないという状況、このような状況に対する周囲の無関心あるいは排除しようとする心理的状況がある。これらが複雑に影響し合い、社会的孤立を背景とする多種多様な地域の生活課題が生まれている。

こうしたことから、地域でボランティアやNPOなどの果たす役割はますます大きくなっているが、我が国で令和2年3月から本格化した新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、地域のみならず地球規模で住民の生活を劇的に変化させ、ボランティア活動にも大きな変化が生じている。

### 2 食品ロスと相対的貧困世帯

飽食の時代と言われて久しい我が国では、年間612万トンとも言われる食品ロスが発生している一方で、食に困っている相対的貧困世帯（年間122万円以下で生活している世帯、15.6%）、就中ひとり親世帯の貧困割合（50.8%）の大きさは深刻な問題となっている。

この2つの問題を結びつけて解決しようとするフードバンクの取り組みはますますその重要性が増している。

### 3 多発する災害と災害ボランティアセンター

自然災害は、いつでもどこでも起こりうる脅威であるが、その後の早期の災害復旧や生活再建のためにも、災害ボランティアの活動が極めて重要となっている。

その中枢となるのが災害ボランティアセンターであり、設置主体である市町村社会福祉協議会は、災害が起きるたびに立ち上げや運営について、試行錯誤や研修を重ねて進化を遂げ、円滑なボランティア活動が進展している。

しかし、大規模または広域災害では、新型コロナウイルス感染症の影響により、災害ボランティアセンター運営者や県外からのボランティア確保が困難になり、復旧への支援が滞ることが懸念されている。災害時に有効に機能する、社協・施設・企業・住民等顔の見える関係者で構成された災害ボラン

ティアセンター運営支援ネットワークの構築が重要であり、それを効果的に支援するため、市民活動支援部と地域福祉部で実施している事業等の一本化を図ることが必要となっている。

#### 4 災害時に配慮の必要な方への支援

高齢者や障がい者などの災害時要配慮者の支援については、平成29年度福祉避難所運営開設・運営マニュアルを改訂し、30・31年度に福祉避難所や市町村行政等の関係者に周知のための研修をブロック別に開催した。

ケアマネジャー等福祉関係者に早期避難等の必要性を知って貰うための意識啓発を継続的に行うことが大切である。

また、一般避難所に避難した災害時要配慮者の福祉ニーズの的確な把握とそれに対応する体制の構築は喫緊の課題である。

### 【重点取り組み方針（目標）】

#### 1 フードバンク活動の一層の推進

- (1) 国連の「持続可能な開発のための2030アジェンダ」(SDGs)のターゲット(12.3 12.5)に掲げられたことや「食品ロスの削減の推進に関する法律」が令和元年10月に施行されたことなどが追い風になり、設立6年目となる当フードバンクも県民にその名前と活動内容がかなり浸透してきた。引き続きあらゆる機会を捉えて、その周知を図ってゆく。
- (2) フードバンク活動(フードドライブ、フードパントリー)に取り組み始めた市町村社会福祉協議会も増えてきたので、その後方支援も担う。
- (3) 引き続き、新たな寄贈元・提供先の開拓に努めていく。

#### 2 災害ボランティアセンターの支援強化

- (1) 災害が発生した際、迅速に被災市町村社会福祉協議会に災害ボランティアセンターが立ち上がり、効率的な運営ができるよう、引き続きリーダーやスタッフの養成研修を実施する。
- (2) 場合によっては、県内外での実際の災害に際し、市町村社会福祉協議会職員を「現地研修」として派遣する。
- (3) 上記を含めた災害救援活動等のさらなる強化を図るため、災害関係業務について、事業や活動等を一元化して行うための体制整備を進める。

#### 3 市町村及び県の災害ボランティアセンター支援ネットワークの体制強化

災害時に災害ボランティアセンターの立ち上げや運営を支援いただける団体との顔の見える関係づくりを目指す支援ネットワークについて、市町村レベルとともに県レベルのネットワークも研修等により意識の向上など体制を強化する。

#### 4 災害時に配慮が必要な方への支援

- (1) ケアマネジャーや民生委員・児童委員等日頃から高齢者等災害時要配慮者の支援や見守りをを行っている関係者を対象に、早期避難等を促す役割を担ってもらうための意識啓発セミナーを実施する。
- (2) 高齢者等が集うサロンやデイサービスの場を利用し、意識啓発を図る防災教室をモデル実施し、メニューとしての普及を図る。
- (3) 自主防災組織にアドバイザーを派遣し、要配慮者の参加を可能にする。
- (4) 災害派遣福祉チーム（DCAT）の研修（基礎研修、スキルアップ研修、フォローアップ研修）や災害福祉支援ネットワーク会議の運営を行う。

## 【重点項目】

項 目	具体的な取り組み	だいふく プラン
①新たなボランティア活動者（人材）の確保	地域の課題解決を支え合う人材の確保と育成のため、ボランティア活動等に関する研修やセミナー等を行う。	5 - 11
②フードバンクおおいたの推進	食品関連企業や家庭等から寄贈を受けた賞味期限内に余裕のある食品をくらしサポート事業や市町村社会福祉協議会等が実施する生活困窮者自立支援事業さらには子ども食堂等へ提供する。 <b>（新）</b> フードバンク事業を始めた市町村社会福祉協議会には後方支援としての食品提供を行う。	2 - 5
③災害ボランティアセンター設置・運営体制の整備支援	<b>（新）</b> 地域福祉部が所管していた災害ボランティアセンターに関わる業務を移管し、一元化を図ることにより、迅速かつ機動的な対応を行う。 災害ボランティアセンターの運営等に係るリーダーやスタッフの養成研修を実施する。 また、市町村レベルでの災害ボランティアセンター支援ネットワークの設立及び運営を支援する。 市町村及び県のネットワークについて、研修により意識の向上など体制を強化する。	4 - 9
④災害時要配慮者への支援	災害時において、要配慮者が早期避難できるように意識啓発のセミナーや防災教室の実施、また、アドバイザーの派遣等を行う。 災害派遣福祉チーム（DCAT）への段階に応じた研修を行う。 <b>（新）</b> DCATの派遣調整や現場での活動が円滑に行えるよう設置された「災害福祉支援ネットワーク会議」の運営を行う。	4 - 10
⑤高齢者のスポーツ・芸術文化活動と世代間交流の推進	豊の国ねんりんピックの開催 全国健康福祉祭への大分県選手団の派遣	1 - 4

### 【課題・懸案事項】

#### 1 新型コロナウイルス感染症の影響による「特例貸付」の債権管理等

新型コロナウイルス感染症の影響により休業や失業等で生活が困窮した世帯に対する緊急小口資金等特例貸付は令和4年度から償還が始まるが、2万件超の貸付状況において、貸付者に対する適正な債権管理体制等の構築が急務となる。また、コロナ禍で未だ困窮から脱却が厳しい貸付世帯に対する相談体制の在り方が課題である。

#### 2 「年金担保貸付事業」終了にともなう生活福祉資金の対応

令和4年3月で申請受付が終了する「年金担保貸付事業」により生活福祉資金への申請増が想定されることから、あらためて生活福祉資金の適切な貸付にむけて相談援助体制強化が重要である。

#### 3 人材確保向け及び自立支援のための貸付事業の推進等

福祉・介護、保育の人材確保のための「介護福祉士等修学資金」や「保育士修学資金」、また、母子世帯、社会的養育を必要とする方々への自立促進を図るための「ひとり親家庭高等職業訓練促進貸付事業」や「児童養護施設退所者に対する貸付事業」の推進強化とともに、本資金貸付後の債権管理として、貸付者への個別支援体制の強化が課題である。

### 【重点取り組み方針（目標）】

#### 1 新型コロナウイルス感染症の影響による「特例貸付」の円滑な貸付けと適正な債権管理等

令和4年度から開始される償還に際し全借受人に対して償還免除要件と償還方法等の周知を確実に行うとともに、償還業務に向けた体制整備を行う。

総合支援資金延長貸付申請（6月まで可能）については継続して円滑な貸付けに努める。

債権管理を行う中で、困窮状態が継続する貸付世帯には、市町村社会福祉協議会、生活困窮者自立支援機関等と連携しながら適切な支援が行われるよう体制強化を図る。

#### 2 市町村社会福祉協議会と連携した生活福祉資金貸付事業（通常貸付）の推進強化

（1）市町村社会福祉協議会職員の相談援助技術の向上

「年金担保貸付事業」が令和4年3月で申請受付が終了することにも

ない、今後の生活福祉資金の適切な貸付け等に資するため、各種関係機関との連携等を意識した相談援助技術の向上を目的に研修会等を開催する。

(2) 償還開始後における計画的な生活再建指導及び債権管理

生活福祉資金（通常貸付）の債権管理については、引き続き市町村社会福祉協議会及び民生委員・児童委員との連携により、滞納世帯等の生活状況の把握を行い、償還指導を含めた生活支援に取り組む。

### 3 福祉・介護人材確保等の貸付事業の推進

貸付事業ごとに、県・市町村行政、介護福祉士・保育士等養成施設、児童養護施設、児童相談所等との連携により貸付対象者への周知を図るとともに、借入者が就業継続し返還が免除されるよう関係機関との連携のもと個別支援体制の強化を図る。

#### 【重点項目】

項目	具体的な取り組み	だいふくプラン
①（新）特例貸付けの適正な債権管理	償還開始及び免除手続きに向けて全貸付世帯に対する通知案内及び次年度償還業務に向けての事務体制の整備等	2－6
②市町村社会福祉協議会の相談援助技術向上等の研修会等の開催	「年金担保貸付事業」の終了を想定した今後の関係機関と市町村社会福祉協議会資金担当者との連携による相談援助と生活支援のあり方を学ぶ研修会の開催等	2－6
③生活福祉資金の生活再建指導及び適正な債権管理	償還滞納者等に対し生活状況を把握の上、償還相談会のほか、電話、督促通知、個別訪問による償還指導に取り組み、適正な債権管理に努める。	2－6
④人材確保及び自立支援のための貸付事業の円滑な実施	福祉人材確保並びに自立支援のための貸付事業について、制度周知に努めるとともに、関係機関と連携し円滑な貸付を推進する。 債権管理に際し、借受人が可能な限り返還免除要件に達することができるよう個別相談体制を図る。	2－6 5－11

# 施設団体支援部

---

## 【課題・懸案事項】

### 1 高齢者施設・団体支援

- (1) 介護人材の確保・定着を図るため、多様な人材確保対策に係る情報発信が必要である。
- (2) 多発する自然災害や感染症発生時に対応するためのBCPや支援体制の強化が必要である。

### 2 障がい者施設・団体支援

- (1) 障がい児者支援の一層の充実と質の向上が求められている。
- (2) 障がい者の自立に向けた就労支援や芸術・文化、スポーツ活動等の社会参加の一層の促進が必要である。
- (3) 障がいのある方々とその家族の支援体制の強化と増加する発達障がい児・者に対する理解の促進や支援の強化が必要である。

### 3 児童福祉施設・里親支援

- (1) 「大分県社会的養育推進計画」に添った里親や児童養護施設等の社会的養育現場の課題に対する共通認識と体制整備が必要である。
- (2) 児童養護施設卒園児童及び里子の進学・就職等アフターケアの充実が必要である。
- (3) 増加する児童虐待根絶に向けた取組支援が必要である。

### 4 社会福祉法人・施設等支援

- (1) 福祉人材確保に向けての多様な人材と働き方等に関する情報提供が必要である。
- (2) 各法人の主体的かつ自律した法人経営の支援が求められている。
- (3) 社会福祉法人の使命と役割を果たすための地域公益活動の一層の推進を図る必要がある。

### 5 外国人介護人材の受入促進

- (1) 外国人介護人材受入及び定着に向けた協議会、研修会等の企画実施が必要である。
- (2) 外国人介護人材受入及び定着に関する支援体制の構築が必要である。
- (3) 国内外における広報・啓発及び受入に係る説明会等の開催が必要である。

## 【重点取り組み方針（目標）】

### 1 高齢者施設・団体への支援

地域を基盤とする包括的支援体制の強化に向けて、老人福祉施設協議会等の運営支援を通して、高齢者施設人材の各種研修や情報提供に取り組む。介護人材不足・定着に対応した、外国人等多様な人材確保に向けた情報提供を行うとともに、介護ロボット等の導入やノーリフティングケアの普及促進による介護業務の省力化と職員の負担軽減を推進する。

### 2 障がい者施設・団体への支援

障がい者やその家族を支える障がい施設関係職員のさらなる専門性の向上を図るため、知的障害者施設協議会、身体障害児者施設協議会及び就労支援事業所協議会の運営支援を通して各種研修の充実を図るとともに、障がい者の就労支援や自立に向けた社会参加を積極的に促進する。

### 3 児童福祉施設・里親への支援

「大分県社会的養育推進計画」に基づき、地域の実情に応じた社会的養育の推進が図れるよう、「大分県社会的養育連絡協議会」（県児童養護施設協議会・里親会・ファミリーホーム協議会）の運営支援及び相互の連携強化を図る。また、社会的養育に携わる施設職員や里親の専門性を高めるため研修の充実を図るとともに、児童相談所等の行政機関との連携を強化する。児童虐待の防止・根絶を図るため、虐待防止に関する啓発・研修会等を実施する。

### 4 社会福祉法人・施設等への支援

慢性的な福祉人材不足に対応した情報提供やセミナーを開催し、各法人の人材確保対策を支援する。

県社会福祉法人経営者協議会との連携を強化し各法人の適正かつ安定的な経営に向けてのガバナンスの強化と情報開示の推進に取り組む。

県内の社会福祉法人の地域公益活動（社会貢献活動）に対して、「大分県社会福祉法人社会貢献活動推進協議会」との連携を強化して、各法人の地域公益活動の促進と生活困窮者等に対する相談支援事業「おおいた“くらしサポート”事業」の一層の推進に努める。

### 5 外国人介護人材の受入促進

外国人介護人材を円滑に受入れ、定着してもらうための各施策を協議するための協議会を開催する。社会福祉施設をはじめ、大分県で介護に従事する外国人に対する支援体制の構築を図るとともに、それぞれを対象とした研修会等を開催する。大分県に多くの外国人介護人材を招聘できるよう、広報・啓発及び受入に係る説明会等を実施する。

項 目	具体的な取り組み	だいふく プラン
① 高齢者の支援を行う施設・団体等に対する支援	介護職員や相談業務を行う職員の資質向上に向けた研修や、認知症に関する研修等を老施協及び地域包括協と連携して行う。介護人材確保に向けた外国人材受け入れ等の情報提供を積極的に行うとともに、人材の定着を図るための介護ロボット導入やノーリフティングケア普及に向けた支援及び情報提供を行う。	5 - 11
② 障がい者の支援を行う施設・団体等に対する支援	知障協、身障協を通して施設職員の資質向上や権利擁護等に関する研修を行う。就労協等が行う研修会を通して障がい者の自立に向けた就労を支援する。ゆうあいスポーツ大会や各種球技大会等を通して障がい者のスポーツの振興や芸術・文化活動の促進を図る。	2 - 5
③ 社会的養育を必要とする子どもの支援を行う施設・団体等に対する支援	県の「大分県社会的養育推進計画」に基づき、地域の実情に応じた社会的養育が推進できるよう児童養護協及び里親会の活動を支援する。社会的養育を必要とする子どもへの支援に際し、施設職員や里親の専門性を高める研修を行うとともに、卒園児童等の自立及びアフターケアの充実を図る。	4 - 9
④ 社会福祉法人への支援及び社会福祉法人の地域公益活動の促進・支援等	安定した施設経営に向けて、法人のガバナンス強化や情報開示を支援するとともに、「経営支援セミナー」を開催し、人材育成を図る。また、福祉サービス第三者評価事業等の推進を図る。 「大分県社会福祉法人社会貢献活動推進協議会」と連携し、社会福祉法人の「地域公益活動」を促進する。また、生活困窮者等への相談支援「おおいた“くらしサポート”事業」の拡充を図るため、関係機関との連携を強化し、社会的課題を抱える人の支援に努める。	4 - 10
⑤ 外国人介護人材の受入促進	福祉・介護人材確保に資するため、外国人人材等多様な人材確保のための情報提供やセミナー等を開催するとともに関係機関との連携を強化する。 外国人介護人材受入・定着に関する支援体制を構築を図る。県内で介護に従事する外国人を対象としたスキルアップ研修等を実施するとともに、 <b>(新)</b> 多くの外国人介護人材を招聘できるよう、広報・啓発及び受入に係る説明会等を実施する。	1 - 4

## 【課題・懸案事項】

### 1 様々な障がいの種別や利用者のニーズにきめ細かく対応した施設運営と、利用者の安全の確保

- (1) 県との第4期指定管理期間の初年度にあたり、これまで以上に利用者のニーズ等に応じた、きめ細かい事業展開を実施するとともに、コロナ禍で減少した利用者数の回復を図る必要がある。
- (2) 日常的な安全管理の徹底と災害等非常時に利用者の安全が確保できる体制が必要である。

## 【重点取り組み方針（目標）】

### 1 障がい者のニーズ等を踏まえた事業の実施

- (1) スポーツ・レクリエーションや趣味・文化等に係る各種教室・大会等の開催を通じて、障がい者が望む活動の場を幅広く提供し、障がい者の日常生活の充実や自己実現に向けての支援を行う。
- (2) センターの「生活相談機能」強化の一環としてテーマ設定型の研修会・個別相談会を開催する。
- (3) 「eスポーツ」を障がい者の社会参加のツールとして普及させることにより、障がい者の輝く場や交流の場を創出する。

### 2 共生社会の実現に向けての取組

- (1) 「あすぴあフェスタ」等の行事の開催等を通じて地域との交流を図る。
- (2) 障がいのある人もない人も趣味や娯楽等を通じて共に楽しむ「あすぴあ倶楽部」の拡充を図る。
- (3) 障がい者を支援し、ともに活動するボランティアの育成・拡大を図る。

### 3 安全・安心で、利用しやすい施設づくり

- (1) 日常的な安全管理を徹底する。
- (2) 災害等の非常時に、利用者の安全が確保できる体制づくりを行う。
- (3) 県と連携協議しながら、施設・設備等の整備・充実を推進し、安全で利用しやすい施設づくりを目指す。

## 【重点項目】

項 目	具体的な取り組み	だいふく プラン
①障がい者のニーズ等に沿った施設運営 (事業実施)	<p>利用者のニーズ等を踏まえた施設運営を行い、地域のセンターとして満足度の高い事業展開を行うこと等により、センター利用者の拡大を図る。</p> <p><b>(新)</b> 発達障がいや医療的ケア児等をテーマにした研修会・個別相談会を、大分県障害者社会参加推進センターとの協働の下、開催する。</p> <p><b>(新)</b> 年齢・性別・障がいの垣根を越えて実施できる「eスポーツ」を障がい者の社会参加のツールとして普及させるため、必要機器等を整備するとともに、障がい者や障がい福祉施設・事業所を対象にした体験型講習会やデモイベントを開催する。</p>	1 - 3
②センター登録ボランティアの育成・拡大	<p>「障がいのある人もない人も心豊かに暮らせる大分県づくり条例」の目指す共生社会の実現に向けての拠点施設として、障がい者と健常者との交流を促進するとともに、登録ボランティアの育成・拡大を図る。</p>	1 - 3
③安全・安心で、利用しやすい施設づくり	<p>施設・設備の適切な維持管理、補修・更新等により利用しやすい施設づくりを行う。</p> <p>災害等の非常時に、利用者の安全が確保できるような体制づくりを行う。</p> <p>職員一人ひとりが研鑽に努め、高い意識を持って、常に利用者の立場に立ちながら、相手を思い遣り、丁寧できめ細かい対応を励行する。</p>	

# 社会福祉介護研修センター

## 総務・人材部

---

### 【課題・懸案事項】

#### 1 社会福祉介護研修センターの適切かつ円滑な管理・運営

##### (1) 指定管理業務の円滑な実施

- ① 県との第4期指定管理期間の初年度にあたり、これまで以上に施設の運営、利用、維持管理等を円滑に実施する必要がある。
- ② 施設や設備の老朽化に対応し、計画的な改修等を行う必要がある。

##### (2) 適正な予算執行と財源確保

適正な予算執行と自主企画事業の取組みにより自主財源の確保を図る必要がある。

#### 2 福祉・介護人材の確保・定着を促進する事業の実施

高齢化が進展する中、地域の高齢者介護を支える多様な人材の確保・育成、離職防止・定着促進に取り組む必要がある。

#### 3 介護支援専門員実務研修受講試験の実施

指定試験実施機関として、的確に試験業務を実施する必要がある。

### 【重点取り組み方針（目標）】

#### 1 指定管理業務の円滑な実施と適正な予算執行

福祉を支える人づくりを推進する施設として、運営、利用、維持管理等を円滑に実施し、サービスの向上と利用促進を図る。また、適正に予算を執行するとともに県民ニーズに応じた自主事業を企画・実施し、自主財源の確保を図る。

#### 2 福祉・介護人材の確保・定着の取組みと情報発信の強化

就職説明会の開催やハローワークでの相談会等により福祉・介護人材のマッチングの支援を行うとともに介護未経験者や他分野も含め多様な人材の参入促進のための研修を拡充する。また福祉・介護現場の魅力を発信する。

#### 3 介護支援専門員実務研修受講試験の強化

受験資格審査、当日の受験生の案内や連絡、試験監督等の業務を県社会福祉協議会の全職員体制によりの的確かつ円滑に実施する。

## 【重点項目】

項 目	具体的な取り組み	だいふく プラン
①指定管理業務 の円滑な実施 と適正な予算 執行	<p>施設の円滑な運営、利用、維持管理等を実施し、サービス向上と利用促進を図る。</p> <p>適正な予算執行と県民ニーズに応じた自主企画事業により自主財源の確保を図る。</p>	7 - 16
②福祉・介護人 材の確保・定 着の取組み	<p>就職フェア、職場体験事業、福祉・介護人材マッチング機能強化事業等に取り組むとともに介護入門者研修や<b>（新）</b>介護の仕事入門セミナーを開催し、介護未経験者等の多様な人材の参入を促進する。</p> <p>また、<b>（新）</b>HPの開設や新たにDVDを作成し、福祉・介護現場の魅力等を発信する。</p>	5 - 11
③介護支援専門 員実務研修受 講試験の円滑 な実施	<p>受験案内の配布、受験資格の厳正な審査、会場の設営・運営、受験監督などの試験業務を的確に実施する。</p>	5 - 11

## 【課題・懸案事項】

### 1 超高齢社会への対応

後期高齢者や認知症高齢者など医療と介護を必要とする高齢者の増加などに対応するため、健康長寿を目指した介護予防や認知症予防の取り組み、さらには高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、独居高齢者や在宅高齢者の自立支援や介護者の負担軽減のため、さまざまな専門機関の支援や福祉用具・介護ロボット等の普及が求められている。

### 2 質の高い福祉・介護人材の育成と定着促進

より専門的な知識や技術を持った人材の育成と、介護現場での給与水準や労働環境等のマイナスイメージの払拭、介護人材の確保や定着促進が大きな課題となっている。

## 【重点取り組み方針（目標）】

### 1 認知症予防・介護予防の普及と家庭や地域の介護力の強化

認知症予防・介護予防など健康寿命延伸を目的とした教室や、介護が必要な本人やその家族を含む地域住民等が介護を学び、介護力強化の意識を高める教室を開催する。

### 2 自立支援や介護者の負担を図る福祉用具・住宅改修の普及・啓発

「福祉用具展示場・住宅改造モデル展示場案内」等のリーフレットや各種案内等を地域住民や受講者に配布するとともに、福祉用具展示場の配置を工夫し、インターネット等を活用した情報発信などで利用促進を図る。

### 3 介護現場における職員の離職防止・定着促進

介護福祉施設等に対し、移乗用リフトなどの福祉・介護機器(ロボット等)等の積極的な活用を推進するとともに、「持ち上げ」、「抱え上げ」等を行わないノーリフティングケアの導入を促進し、①介護者の腰痛予防、②利用者にも優しいケアの実施・拡充を図る。

### 4 介護技術の向上

医療と介護の連携が求められる中、エビデンスに基づいた介護技術の基本の習得と、より専門的な知識と技術の向上を目的とし、関係機関と連携した講座を開催する。

## 【重点項目】

項 目	具体的な取り組み	だいふく プラン
①介護・健康教室の充実	認知症介護教室を増やし、増加する認知症の正しい理解や、適切なケアを学び、専門機関等への連携を図ることにより、介護力の強化や介護者の負担軽減を図る。	
②福祉用具・住宅改修の普及、啓発	最新情報やニーズに応じた情報を提供できるよう、関係機関との連携を強化し、ディスプレイの工夫やインターネット等を活用した普及・啓発を図る。	
③ノーリフティングケアの普及・定着の促進	「マネジメント研修」・「推進施設での実地研修」に加え、 <b>(新)</b> 新たに指導者育成研修を実施することで指導者数を増やし、ノーリフティングケアの普及・定着を図る。	5 - 13
④介護技術専門研修の充実	介護職員の資質向上を図るため、エビデンスを理解しスキルアップできる介護技術の基礎・専門研修を実施する。	

## 【課題・懸案事項】

### 1 高まる介護、認知症に関する対応

超高齢社会の進展に伴い、要介護状態に陥りやすい高齢者や認知症高齢者の増加が見込まれており、介護職員の介護・認知症に関する知識や対処方法等の向上をさらに図る必要がある。

### 2 介護支援専門員の資質向上

地域包括ケアシステムの深化・推進（多職種協働、医療との連携等）に向け、高齢者の自立支援と重度化防止に資するケアマネジメントを推進する観点から、ケアマネジャーの更なる資質向上を図る必要がある。

### 3 福祉・介護サービス分野の人材確保

福祉・介護を担う人材を確保していくためには、給与水準や労働時間などの「労働環境の整備」とあわせて、従事者の資質向上のための「キャリアアップの仕組みの構築」が重要であるとされている。

## 【重点取り組み方針（目標）】

### 1 認知症高齢者に適切に対応する人材の育成

介護職員に対する実践的研修や認知症介護の事業所を管理する開設者等への知識の習得を図る研修を体系的に実施する。

### 2 介護支援専門員研修の円滑な実施

新型コロナウイルス感染症の終結が見えない中、集合研修とオンライン研修を同時併行で行うハイブリッド方式の研修を継続実施し、研修センターに集まる人数を減らすなどの感染防止に努めるとともに、変更する研修方式の効果的な実施方法について検討し、研修内容の充実を図っていく。

### 3 階層別研修の見直し等

令和2年度から、階層別研修に「福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程」（全国社会福祉協議会）を順次導入しており、「中堅職員コース」に続き、令和3年度は「初任者コース」を新たに導入し、受講者の「働く意欲（モチベーション）」や「働きがい」の向上を図り、安定した人材育成や質の高いサービス提供を推進していく。

また、自主事業である福祉サービス実践力向上研修で時宜に適った課題別研修や自己研鑽に係る専門研修のオンライン開催を積極的に実施していく。

## 【重点項目】

項 目	具体的な取り組み	だいふく プラン
① 認知症研修の体系的な実施	「介護基礎研修」、「介護実践者研修」、「介護実践リーダー研修」、「サービス事業開設者研修」、「サービス事業管理者研修」、「小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修」を実施し、体系的な人材育成を図る。	5 - 11
② 感染防止に対応したオンライン研修の充実	ハイブリット方式で実施している介護支援専門員研修の効果的な実施方法への見直しを行うとともに、時宜に適った課題別研修や自己研鑽に係る専門研修のオンライン開催を積極的に実施する。	5 - 11
③ <b>(新)</b> 福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程初任者コースの実施	「社会福祉施設等新任職員研修」と「社会福祉施設等新任介護職員研修」を統合し、前期に「人権」、「接遇」等の基礎的科目、後期に「福祉職員キャリアパス生涯研修課程初任者コース」の研修を実施する。	5 - 11

## 令和3年度 主な行事・研修会・大会等日程一覧

### 【総務・企画情報部関係】

名 称	開催日	会 場
市町村社協常務理事・事務局長会議	4月下旬	総合社会福祉会館
会計監査人期末監査	5月下旬	総合社会福祉会館
監事監査	6月上旬	総合社会福祉会館
第252回理事会	6月中旬	総合社会福祉会館
第175回評議員会	6月下旬	総合社会福祉会館
善意銀行配分委員会	7月下旬	総合社会福祉会館
表彰審査会	8月下旬	総合社会福祉会館
職員採用試験	9月	総合社会福祉会館
退職共済事業運営委員会	1月下旬	総合社会福祉会館
第253回理事会	1月下旬	総合社会福祉会館
第254回理事会	3月中旬	総合社会福祉会館
第176回評議員会	3月下旬	総合社会福祉会館
市町村社協総務担当部課長・職員研究会議	10月下旬	総合社会福祉会館
会計監査人期中監査	年3回	総合社会福祉会館
防災訓練	年2回	総合社会福祉会館
経営企画会議	毎月1回	総合社会福祉会館
部所長会議	毎月1回	総合社会福祉会館

## 【地域福祉部関係】

名 称	開催日	会 場
<b>【県内】</b>		
市町村社協地域福祉・ボランティア担当者会議	4月下旬	総合社会福祉会館
市町村社協新任職員研修会	5月中旬	研修センター
生活困窮者自立支援新任担当職員研修会	5月21日	総合社会福祉会館
地域共生社会推進人材養成研修会	7～2月	総合社会福祉会館及び 県内各ブロック
子ども食堂ネットワークブロック別連絡会	9～11月	県内6ブロック
第16回地域福祉推進大会	10月13日	別府ビーコンプラザ
市町村社協常務理事・事務局長研究協議会	2月中旬	別府市内
生活困窮者自立支援担当職員スキルアップ研修会	年2回	総合社会福祉会館
地域共生社会推進会議	年2回	総合社会福祉会館
子ども食堂運営者・支援者研修会	年3回	総合社会福祉会館他
市町村社協課長・係長（中堅職員）研修会	未定	研修センター
県市町村社協職員連絡協議会研修会	未定	総合社会福祉会館他
<b>【全国】</b>		
支え合いを広げる住民主体の生活支援フォーラム	10月20日	全社協
社協活動全国会議	11月10～11日	全社協
九州ブロック地域福祉研究会議	未定	佐賀県佐賀市
生活支援コーディネーター研究協議会	未定	オンライン
社協経営基盤強化セミナー	未定	全社協
地域福祉コーディネーターリーダー研修会	未定	東京都内
<b>【民生委員児童委員協議会】</b>		
民生委員・児童委員ブロック研修会	7～11月	県内8ブロック
単位民児協会長研修会	9月頃	ホテル&リゾート別府湾
民生委員の相談に関する研修会（新任委員向け）	9月24日	ホテル&リゾート別府湾
全国民生委員・児童委員大会	10月25～27日	京都府京都市
中堅民生委員・児童委員研修会	11月下旬	サンバリーアネックス
新任民生委員研修	3月8日	総合社会福祉会館
子育て環境セミナー	未定	未定
主任児童委員研修会	未定	未定

## 【地域福祉部 大分県あんしんサポートセンター関係】

名 称	開催日	会 場
<b>【県内】</b>		
契約締結審査会	5・8・11・2月	総合社会福祉会館
新任担当職員研修会	6月上旬	総合社会福祉会館
権利擁護・成年後見セミナー	12月上旬	総合社会福祉会館
生活支援員等事業関係職員研修会	随時	総合社会福祉会館他
市町村権利擁護機能強化研修会（仮称）	年4回	総合社会福祉会館
権利擁護・成年後見推進連絡会議	未定	未定
事業担当職員研究協議会	未定	総合社会福祉会館
生活支援員養成研修会	未定	総合社会福祉会館
関係機関連絡会議	未定	総合社会福祉会館
<b>【全国】</b>		
日常生活自立支援事業専門員実践力強化研修会Ⅰ	6月	オンライン
日常生活自立支援事業専門員実践力強化研修会Ⅱ	1月24～26日	ロフォス湘南

## 【市民活動支援部 ボランティア・市民活動センター関係】

名 称	開催日	会 場
<b>【県内】</b>		
市町村社協ボラ担当者会議・夏ボラ月間説明会	4月中旬	総合社会福祉会館
市町村社協福祉教育担当者会議（2回）	4月翌2月	未定
県ボラ連絡協議会総会及び研修会	5月下旬	総合社会福祉会館
ボラコーディネーター研修会	6月下旬	総合社会福祉会館
夏のボラ体験月間	7～8月	県内福祉施設等
福祉ボラリーダー養成講座	8～11月	総合社会福祉会館他
住民参加型在宅福祉サービス研修会	11月	総合社会福祉会館
第18回県ボラ・NPO推進大会	10月	大分市内予定
福祉教育実践活動発表会	10月	大分市内予定
県ボラ連絡協議会合同研修会	11月	別府市内ホテル
市町村災害ボラネットワーク会議	随時	大分県内市町村
県災害VC運営リーダー研修会（3回）	未定	総合社会福祉会館
県災害VC運営スタッフ研修会（回数未定）	未定	総合社会福祉会館
県災害VC運営現地研修	未定	被災地
福祉避難所研修（2回実施）	未定	県内ブロック別
県災害ボラネットワーク連絡協議会	2月	総合社会福祉会館
〃    協議会    幹事会（2回）	5・12月	総合社会福祉会館
〃    協議会    研修会（3回）	5～7月	県内3ブロック
災害時要配慮者支援事業		
意識啓発セミナー	随時	各所
防災教室	〃	各所
アドバイザー派遣	〃	各所
災害派遣福祉チーム員養成研修		
基礎研修	11月中旬	未定
スキルアップ研修	1月中旬	未定
フォローアップ研修	1月中旬	未定
<b>【県外】</b>		
全国ボラセンター所長会議	4月	全社協会議室
全国福祉教育推進セミナー	未定	未定
ボラ全国フォーラム	未定	東京都
都道府県・政令指定都市災害VC担当者会議	1月	全社協
全国災害VC運営者研修	未定	未定

## 【市民活動支援部 長寿いきいき班関係】

名 称	開催日	会 場
<b>【県内】</b> 第32回豊の国ねんりんピック 美術展 関係団体打合せ会議 スポーツ交流大会（主日程） 〃          （ゴルフ競技） ※令和3年度第32回大会から、主会場を大分 スポーツ公園に変更	5月18～23日 6月上旬 9月26日 未定	県立美術館 総合社会福祉会館 大分スポーツ公園他 未定
<b>【県外】</b> 第33回全国健康福祉祭りふ大会 担当係長会議  県選手団結団壮行式 第33回全国健康福祉祭りふ大会	5月19～20日  10月下旬 10月30日 ～11月2日	岐阜県  総合社会福祉会館 岐阜県

## 【市民活動支援部 フードバンクおおいた関係】

名 称	開催日	会 場
フードドライブ（年2回）	9月、1月	協力企業・団体

表中の略称

「ボラ」 …… 「ボランティア」

「VC」 …… 「ボランティアセンター」

「県」 …… 「大分県」

## 【福祉資金部関係】

名 称	開催日	会 場
生活福祉資金貸付審査等運営委員会	随時	総合社会福祉会館
不動産担保型生活資金貸付審査委員会	随時	総合社会福祉会館
生活福祉資金市町村社協事務担当者会議	年 2 回程度	総合社会福祉会館
生活福祉資金職員研修会（仮称）	未定	総合社会福祉会館
＜九社連関係＞		
九州各県・指定都市生活福祉資金貸付事業運営研究協議会	8 月下旬	長崎市
＜全社協関係＞		
全国生活福祉資金貸付事業担当職員研修会	7 月 8 ～ 9 日	全社協
全国生活福祉資金貸付事業運営研究協議会	11 月 4 ～ 5 日	全社協

## 【施設団体支援部関係】

名 称	開催日	会 場
<社会福祉施設経営支援セミナー>	年10回	
①ホスピタリティを表現する接遇マナー研修	6月	総合社会福祉会館
②クレーム対応研修	7月	総合社会福祉会館
③ハラスメント防止研修	9月	総合社会福祉会館
④記録の書き方研修	9月	総合社会福祉会館
⑤モチベーションマネジメント研修	10月	総合社会福祉会館
⑥コミュニケーション力向上研修	11月	総合社会福祉会館
⑦プロ意識醸成研修	12月	総合社会福祉会館
⑧アンガーマネジメント研修	1月	総合社会福祉会館
⑨権利擁護/虐待防止とリスクマネジメント研修	2月	総合社会福祉会館
⑩効果的な部下・新人育成の実務研修	3月	総合社会福祉会館
第40回ゆうあいスポーツ大会	6月5日	昭和電工ドーム大分
第59回児童福祉施設等球技大会（野球、バレーボール）	7月	大分市
第38回九州地区知的障害者施設親善球技大会	11月12～13日	杵築市総合運動場他
第57回児童福祉施設球技大会（卓球大会）	12月4日	杵築市文化体育館

## 【評価センターおおいた関係】

名 称	開催日	会 場
福祉サービス評価委員会	4・9・2月	総合社会福祉会館
地域密着型サービス等外部評価審査委員会	4月	総合社会福祉会館
福祉サービス第三者評価調査者研修会	年1回	大分市
地域密着型サービス等外部評価調査員研修	年1回	大分市

## 【身体障害者福祉センター関係】

名 称	開催日	会 場
テーマ設定型研修会等	5～3月	視聴覚室等
親子スポーツ教室（A・B）	5～3月	体育室
親子水泳教室	5～9月	温水プール
卓球バレー教室	5～2月	療育訓練室
車いすテニス教室	5～2月	体育室
スポーツウエルネス吹矢教室	6～3月	体育室
ボッチャ教室	5～2月	体育室
フライングディスク教室	7～11月	体育室
料理教室（A・B）	5～2月	調理実習室
絵画・造形教室	5～3月	視聴覚室等
実用書道教室	5～2月	生活訓練室（洋室）
絵手紙教室	5～2月	視聴覚室等
パソコンアドバイス教室	5～2月	視聴覚室等
おりがみ教室	5～2月	生活訓練室（洋室）
音楽教室	5～2月	視聴覚室
園芸・苔玉づくり教室	5～2月	視聴覚室等
水中ウォーキング教室	5～9月	温水プール
水中リフレッシュ教室	5～8月	温水プール
いきいきリフレッシュ教室	11～1月	療育訓練室
リハビリ運動教室	5～3月	療育訓練室
水泳パーソナルレッスン	随 時	温水プール
第18回卓球バレー大会	6月20日	体育室（全面）等
第26回ふうせんバレーボール大会	7月18日	体育室（全面）等
第16回フライングディスク大会	12月4日	体育室等
第35回県社協会長杯卓球大会	12月5日	体育室等
第35回サウンドテーブルテニス大会	12月12日	視聴覚室等
第7回スポーツ吹矢大会	2月6日	体育室等
あすぴあフェスタ2021	10月24日	総合社会福祉会館
第11回夢物語作品展	10～11月	センター展示スペース
第36回将棋交流大会	7月11日	視聴覚室等
第36回囲碁交流大会	8月1日	視聴覚室等
第5回オセロ大会	3月6日	視聴覚室等
登録ボランティア等研修	8・2月	視聴覚室等
障がい者eスポーツ体験型講習会	6～2月	体育室等

## 【社会福祉介護研修センター関係】

名 称	開催日	会 場
〔行政職員研修〕		
縣市町村福祉担当新任職員研修	5月	研修センター
縣市町村高齢者福祉担当職員研修	2月	研修センター
縣市町村障がい福祉担当職員研修	2月	研修センター
縣市町村福祉担当管理監督職員研修	2月	研修センター
相談業務担当職員研修	7・1月	研修センター
〔社会福祉施設・在宅等職員研修〕		
社会福祉施設新任職員研修（前期）	4月	研修センター
〃（後期）	1～2月	研修センター
福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程中堅職員コース	8・9月	研修センター
社会福祉施設指導監督職員研修	6月	研修センター
社会福祉施設長研修	11月	研修センター
社会福祉法人理事（長）研修	7月	研修センター
介護保険事業所トップセミナー	10月	研修センター
高齢者福祉施設相談職員研修	10月	研修センター
社会福祉施設新任介護担当職員研修	5月	研修センター
障がい児（者）施設等職員研修	2月	研修センター
サービス計画担当者研修（基礎課程）	通所5月 訪問5月	研修センター 研修センター
サービス計画担当者研修（応用課程）	7月～1月	研修センター
介護職員現任者研修	9月	研修センター
障がい者（児）居宅介護従業者養成研修	10月	研修センター
社会福祉施設事務担当職員研修	9月	研修センター
社会福祉施設給食担当職員研修	6月	研修センター
社会福祉施設看護担当職員研修	9月	研修センター
介護支援専門員実務研修	5～6月、 1～2月	研修センター
介護支援専門員専門研修（専門研修課程Ⅰ）	6～8月	研修センター
〃（専門研修課程Ⅱ）	8～12月	研修センター
介護支援専門員更新研修（実務経験者）	8～12月	研修センター
介護支援専門員更新研修（実務未経験者）	6～12月	研修センター
介護支援専門員再研修	6～12月	研修センター
介護技術講師養成研修	6～12月	研修センター
介護技術講師継続研修	11月	研修センター
介護技術セミナー	5月	研修センター
摂食・嚥下セミナー	5～8月	研修センター

名 称	開催日	会 場
排泄初級セミナー	6～9月	研修センター
認知症介護基礎研修	6月	研修センター
認知症介護実践者研修	7～11月	研修センター
認知症介護実践リーダー研修	10～1月	研修センター
認知症対応型サービス事業開設者研修	8月	研修センター
認知症対応型サービス事業管理者研修	12月	研修センター
小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	1月	研修センター
福祉用具プランナー研修	8～9月	研修センター
福祉用具専門相談員指定講習会	5～6月	研修センター
リフトリーダー養成研修	11月	研修センター
福祉用具・介護ロボット等研修	7、2月	研修センター
福祉サービス実践力向上研修	2月	研修センター
社会福祉士養成研修	9～10月	研修センター
ノーリフティングケアマネジメント研修	6月	研修センター
ノーリフティングケア指導者養成研修	7～8月	研修センター
〔地域福祉活動従事者研修〕		
社会福祉協議会新任職員研修	5月	研修センター
社会福祉協議会課長・係長研修	7月	研修センター
社会福祉協議会理事・事務局長研修	2月	研修センター
〔就職フェア〕		
2021年 夏 福祉のしごと就職フェア	8月	研修センター
2022年 春 福祉のしごと就職フェア	2月	研修センター
〔試 験〕		
介護支援専門員実務研修受講試験	10月	大分大学

# 大分県社協第四次中長期活動計画 「だいふくプラン2018」

## (1)基本理念

### 強い絆で結ばれた地域社会の構築

## (2)重点テーマ

<b>重点テーマ1</b>	<b>基本目標</b>
<b>地域共生社会の実現</b>	1 大分県版福祉ビジョンの確立と推進
	2 子どもたちの居場所づくり
	3 障がい者の社会参加推進
	4 高齢者の社会参加と生きがいづくり
社会構造の変化や人々の暮らしの変化により、複雑化する福祉課題に対し、高齢者・障がい者・子どもなど全ての人々が世代や背景を超えてつながり、相互に支え合い、1人ひとりの暮らしと生きがいを、ともに創り、高め合う社会を実現します。	
<b>重点テーマ2</b>	<b>基本目標</b>
<b>社会的孤立の解消の促進</b>	5 フードバンクの拡充
	6 生活困窮者への支援
地域のつながりの希薄化が進む中、生活困窮者に寄り添った支援を行い、「生活困窮者の自立と尊厳の確保」と「生活困窮者支援を通じた地域づくり」をめざします。	
<b>重点テーマ3</b>	<b>基本目標</b>
<b>権利擁護システムの早期確立</b>	7 判断能力が不十分な方への支援
	8 権利を守るための相談体制の充実
認知症高齢者の増加や障がい者の地域移行が進み、判断能力が不十分な人が地域で生活するために、日常生活自立支援事業、苦情解決事業を充実させ、安心して福祉サービスが利用できるよう支援します。さらに判断能力がなくなったあとも、尊厳のある暮らしをおくれるように法人後見事業の推進など権利擁護体制を充実させます。	
<b>重点テーマ4</b>	<b>基本目標</b>
<b>災害に強い地域づくり</b>	9 災害時の支援体制整備
	10 災害時要配慮者の支援
頻発する大規模災害に備え、平常時から関係機関・団体とのネットワークを充実させます。また、災害が起きたときに、迅速に対応するための人材育成に取り組みます。	
<b>重点テーマ5</b>	<b>基本目標</b>
<b>新しい福祉の担い手づくり</b>	11 福祉人材の確保・定着・育成
	12 健全な施設運営支援
	13 介護ロボットの導入促進
福祉・介護人材が不足している状況に対し、人材の確保、定着、育成と、働きやすい職場環境づくりを支援します。さらに、新しい介護の担い手として期待される、介護ロボット等の導入支援を進めます。	
<b>重点テーマ6</b>	<b>基本目標</b>
<b>情報発信体制の強化</b>	14 だいふくくんを活用した社協活動のPR
	15 ウェルフェアツーリズムの推進
福祉政策の動向は日々変化しています。最新の福祉情報や先進的な福祉活動の取り組みを整理し、わかりやすく国内外に向けて発信します。	
<b>重点テーマ7</b>	<b>基本目標</b>
<b>法人の基盤強化</b>	16 財政の安定化
	17 組織体制の強化
地域福祉を推進するための土台として、法人の財政の安定化と組織体制の強化、また職員の資質向上により、地域福祉推進力を充実させます。	

